

特許庁への期待

太田 信一郎 特許庁長官（当時）



ご紹介にあずかりました特許庁長官の太田でございます。本日は国会の諸先生方が大勢お見えのところ、最初にごあいさつをさせていただくのに大変恐縮しております。職掌柄ということでお許しいただきたいと思います。

まずは、平成15年の特技懇の懇親会にお招きいただきまして、大変ありがとうございます。私、ご案内かと思いますが、明日、特許庁長官を退官することになりました。在任1年でございます。1年間を振り返った思いを含めて、簡単にごあいさつをさせていただきたいと思います。

1年間、特許庁で仕事をしている感ずるところがあるわけですが、2つほど述べさせていただきたいと思います。

第1に、特許庁に対する期待が非常に大きくなっていることであります。「知財立国」はまさに国の目標になっておりますが、その牽引車にぜひとも特許庁になってほしいという声が私は日増しに強まっていると思います。



こういう期待は、特許庁に対する信頼があってこそ生まれるものと考えています。信頼はいうまでもなく、一朝一夕、昨日、おとといにできたものではございません。何年、何十年、ここにおられるOBの方、それから現役の方が、本当にしっかり審査・審判を行う一方、時代に応じて制度の改革を進めてこられた、そういう努力の積み重ねの結果として、今日の信頼があるというふうには私は思っております。そういう意味で、あらためて特技懇の皆さま方に心から敬意を表し、御礼を申し上げたいと思います。

期待は大きい、期待が大きければ責任も重いわけです。7月8日、おとといまとめられた推進計画の中で、ご案内のように270項目の宿題が関係各省に出されたわけです。今日、私は、事務方にそのうち特許庁はいくつ宿題をもらっているのかと尋ねたところ、87あるということでした。およそ3分の1は特許庁がしっかり取り組んでいかなければいけないということです。

課題は広範、多岐にわたるので一つ一つについて申し上げます。ただ、一言で言えばユーザーフレンドリーな、そういう制度を構築していくということ、言い方を変えると、日本の企業の競争力、産業の競争力がより増す方向で、もちろん特許の制度ですから国際的なハーモナイゼーションは大事ですが、その中でよりアドバンテージのあるような制度を作っていく、そして、そういう制度をベースに、迅速・的確な審査・審判を実現するという事に尽きるのではないかと思います。ぜひともOB、現役、力を合わせて、そのための努力をしていただきたいと思います。

2つ目に思うところは、特許庁がいったい何を考え、どういう方向に向かって行くかということについて、もっともっと多くの人に知ってもらうことがますます必要になっているということです。幸い、「知財立国」ということで、知財に関する関心が非常に高まっております。多くの人が知財について語りはじめておりますが、まだまだ不十分だ



と思います。できる限り多くの人に、特許庁は何を考慮しているかという方向に向かおうとしているかを知ってもらおう。その上でその人たちの声に謙虚に耳を傾けて、採り入れるべきところは積極的に採り入れて、先ほど申しましたようにユーザーフレンドリーな競争力のある制度を作っていくということが、大変重要なことではないかと私は思います。

幸い、特許庁のOBの皆さま方は、ほかの分野に比べ、OBになられた後も特許庁と密接な関係のある仕事をされている方が大変多くおられます。そういう方々は我々現役よりははるかにいろいろな方と接触されていると思います。ぜひとも現役の者が考えていることを皆さま方の頭で理解していただいて、多くの人に伝えていただきたいと願う次第であります。

いずれにしても、「知財立国」への歩みは始まったばかりでございます。ぜひとも特許庁現役、OBが知恵と力を合わせて、本当に世の中の期待を裏切らないように責任を果たし、今まで培った信頼をよ

り強固なものにしていかなければならないと思っています。ところでございます。

私も明日からOBになります。私の頭で理解したことをしっかり多くの人に伝えていきたいと思っております。最後に特技懇のますますのご発展と、ご参会の皆さま方のご健勝をお祈りして、ごあいさつに代えさせていただきたいと思っております。大変ありがとうございました。

